

【資料 2】

業務委託仕様書

1 委託業務名

八郎湖環境保全普及啓発推進業務

2 仕様書の目的

この仕様書は、八郎湖の環境保全を目的とした普及啓発イベントを実施する業務を委託するために定める。

3 業務目的

八郎湖の環境保全をテーマとした住民参加型の普及啓発イベントを開催し、地域住民等の意識啓発を図ることで、八郎湖に係る湖沼水質保全計画の中で掲げる長期ビジョン（別紙参照）の実現を目指す。

本業務では、より幅広い年代が八郎湖の環境保全に関心を持てるよう、八郎湖の豊かさや魅力等に触れる機会を設けることを目的とする。

4 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 2 月 1 日（月）まで

5 委託業務の内容

参加者が八郎湖の豊かな資源や恵み、魅力等に触れる体験を含む環境保全に関する普及啓発イベントの企画立案及び実施

＜実施事項＞

- ① 参加者が八郎湖の豊かな資源や恵み、魅力等に触れる体験及びふりかえりができるイベント内容とすること。
- ② 多くの参加者を見込めるよう、魅力的なイベントを企画立案し、関係団体等との間で必要な各種調整（実施場所・日時、実施内容、外部講師との連絡調整等）や使用器材・材料等の準備、外部への経費の支払い、業務日報や成果品の取りまとめ等を行うこと。
- ③ 事前に実施計画書、進行シナリオ等を作成し県に提出すること。実施計画書には、会場レイアウト図、タイムスケジュール概要、業務従事者の配置、役割分担等を記載又は添付すること。
- ④ イベント内容に精通したスタッフを十分確保し、円滑な事業実施に努めること。
- ⑤ イベントに必要な資料・備品等の準備は原則として受託者が行うこと。
- ⑥ 業務を遂行する上で必要な環境整備（野外イベントを行う場合の除草等）や、調査（水質検査等）は原則として受託者が行うこと。
- ⑦ 参加者の安全確保に万全を期すとともに、受託者の負担において適切なイベント保険に加入すること。
- ⑧ 講師のほか、必要に応じて外部スタッフを依頼する場合、適宜謝金や旅費等を支払うこと。
- ⑨ イベントの参加者に対して、八郎湖の環境保全に関する理解度や、今後の環境保全活動への意欲等を集計するためのアンケート調査を実施し、結果を集計のうえ報告すること。
- ⑩ イベントを実施する際には、報道機関への投げ込みやチラシの配布、SNS での投稿等、幅広く情報発信に努めること。なお、チラシの作成費用、配布に係る郵送料、SNS 等の広告経費は本委託料に含むものとする。

6 実施回数及び規模

実施回数は 1 回または 2 回とし、参加者のべ 60 人以上の規模を目指すこと。

7 対象

八郎湖流域の住民等

8 実績報告

受託者は、実績報告書（紙ベース）1 部、及び電子データ 1 式を納品すること。

（記載内容）

ア 実施内容一覧（日時、参加団体名・構成員、参加者数、講師等指導者、実施内容の概要）

イ 複数日程の場合に実施回毎の個票（実施日時・場所、参加団体名・構成員、参加人数、講師・補助員等実施者、実施目的、実施状況の詳細、成果と課題、準備器材・材料、配付資料など）

- ウ 実施状況の写真
- エ 実施回数、参加団体数、参加者数等のわかる集計表
- オ アンケート集計結果
- カ 収支決算報告書

9 その他

- ・ 添付資料を含む契約書に記載する実施内容・数量が変更となった場合は、両者協議のうえ、契約変更の対象となる。
- ・ 感染症の感染拡大を防止するため、実施日や実施方法については、参加団体等と十分協議を行い実施の可否を含めて決定すること。
- ・ 本業務を通じて作成された成果物（写真、動画、デザイン等）の著作権は秋田県に帰属するものとし、県が行う普及啓発活動等に無償で利用できるものとする。
- ・ 業務の実施において、著作権法や河川法等の関係法令を遵守すること。

八郎湖の長期ビジョン

八郎湖の望ましい水環境及び流域の状況等に係る将来像を表す長期ビジョンについては、次のとおり「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」として策定した。

多くの住民・事業者等の方々と長期ビジョンについて共有を図るとともに、その実現に向けて各種対策を推進する。

恵みや潤いのある“わがみずうみ”

1 農業や漁業など

湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす

- 農業用水として安定的に安心して利用できる
- 湖の内外で継続的に漁業を営むことができる
- 湖の周辺の産業に恵みをもたらす
- 湖とかかわる全ての人々に持続的な恵みをもたらす

2 水遊びや遊漁など

子どもから大人までが潤いに包まれる

- 水遊びや遊漁など水と触れ合える湖
- 湖畔を散歩したくなるような湖
- 夕日が映える湖
- 野鳥観察ができる湖
- 安らぎや憩いの湖
- 健康で文化的な暮らしを支える湖

3 鳥や魚や植物など

多様な生き物が命を育む

- ヨシキリやオオセッカなどの野鳥が舞う
- 多様な魚たちが泳ぐ
- ヨシやアサザなどが茂り、モグが揺らぐ
- 生き物の多様性がある

参 考 図 書

この図書は、あくまで参考として示すもので、提案内容や契約内容を事前に制限するものではない。
下記内容は、設計変更の対象としない。

普及啓発の具体的なテーマ（例）

次の例を参考として実施して下さい。

<例>

- ① 「八郎湖の昔と今」水質や景観等に関する変化について
- ② 「わたしたちの暮らしと八郎湖」家庭排水や農地排水等について
- ③ 八郎湖クリーンアップ活動を通じた環境保全について
- ④ 八郎湖の恵みと感謝について
- ⑤ 八郎湖にみられる生き物観察会について（水草・エビや魚などの生き物を通じて外来生物にも触れるなど）
- ⑥ 「水質検査体験」生活排水や農業廃水の影響を可視化
- ⑦ 八郎湖クイズ&ウォークラリー
- ⑧ アオコの発生を抑制するための対策

体験型普及啓発事業のイメージ

<例>

- ・八郎湖流域で食や文化、自然等に触れ親しむ
- ・八郎湖の現状を知る
- ・豊かな資源や恵みがあることを発見出来る
- ・八郎湖の資源を生業にしている人たちとの交流を通して、八郎湖の豊かさを伝える など

